

広報 おぢか新聞

令和6年
8月号

2024
VOL: 229



目次

- P 2 世界文化遺産「イスター」の認定
ふるさと納税の紹介
- P 3 小値賀町職員募集について
- P 4~5 令和6年度一般会計補正予算(第2号)について
- P 6 国境離島島民割引カードのLINEによる申請
- P 9



ちかまるNEWS

「野崎島の集落跡」 世界文化遺産マイスターが新たに誕生しました



令和6年6月、令和6年度「野崎島の集落跡」世界文化遺産マイスター検定講座が実施され、6名の皆さんが修了されました。これにより、小値賀町教育委員会認定のマイスターは、令和4・5年度に修了された8名と合わせて、合計14名となりました。

講座は、令和4・5年度と同様に3日間の座学で世界文化遺産の価値を学んだ後に、実際に野崎島に渡り、1日かけて資産を学ぶ実地研修をおこないました。実地研修では、ふだん足を踏み入れることが難しい舟森集落跡にも訪れ、野崎島のキリシタンの歴史を物語る墓地をはじめ、カトリック瀬戸協教会堂跡などを巡りました。マイスターに認定されました皆様には、今後、世界遺産関係事業をはじめ、生涯学習事業など、様々な場面での活躍が期待されます。

－ 修了生の声 －

一番の思い出は、やはり野崎島現地研修です。特に修復工事真っ只中の旧野首教会を見学できたことです。修復担当者の解説付きという幸運も手伝って、当時の人々の熱い思いに触れることができました。(山本さん)

改めてこの世界文化遺産の地に暮らしていること、先祖の方々の想いが詰まった地であることを再認識しました。皆さんと学べて良かったです。引き続き学びを深めていきます!(木寺さん)

今回、世界遺産マイスター講座を受け、潜伏キリシタンの歴史、長崎の地域史、野崎島の遺跡などを詳しく知ることが出来ました。新しく得た知識を元に、魅力を伝えていければと思います。(森さん)

今回の世界遺産マイスター検定講座で野首、舟森の地を訪ねて、改めて潜伏キリシタン教徒がいかに迫害、苦難、苦悩の厳しい時代を乗り越えて来たかを少しではありますが、垣間見ることができた1日でした。(大田さん)

マイスター講座で身につけた知識を今後更に深めながら、野崎島の集落跡の保護と振興の為、そして、小値賀の為に、自分ができることを出し惜しみせず、精一杯頑張ります!(川岳さん)



連日参加が不安でしたが、周りのサポートもあり、無事修了式を迎えられました。講座で学んだ内容をガイドに活かしながら、お客様に野崎島や小値賀の魅力伝えていきたいです。(末永さん)

帰省中の皆様へ 小値賀町ふるさと納税のご紹介です

小値賀町ふるさと納税ポータルサイト

詳細・ふるさと納税の申し込みについては、WEBにて「小値賀町ふるさと納税」と検索いただくか、下記の二次元コードからご確認ください。

あなたの意思をふるさとに



ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄付が出来る制度です。

手続きをすると、寄附金のうち2,000円を超える部分については、**所得税の還付、住民税の控除**^{*1}が受けられます。自身で寄附金の使い道を指定でき、地域の名産品を「お礼の品」としていただけるため、実質負担がほぼなく魅力的な仕組みです

※1 控除額は上限が定められています。参考資料 https://www.soumu.go.jp/main_content/000408217.pdf



ふるさと納税を活用すると

1) 町を応援できる!

小値賀町の自然や産業を次世代に繋ぐために、皆様から頂いた寄附を基に、様々なプロジェクトへ有効活用させていただいております。

ぎばれ!小値賀ふるさと応援基金 (R5年度寄附の使い道)

事業名	金額
第5次小値賀町総合計画策定事業	3,000,000
新規就農支援事業補助金	2,000,000
ボランティアダイビング推進事業	1,000,000
小中高一貫教育推進事業	2,000,000
県営防災林造成事業	1,000,000
世界文化遺産保存推進事業	1,000,000
合計	10,000,000

税金の
控除

お礼の品

町を応援



2) 町の事業者を応援できる!

いただいた寄附のお礼に、町から返礼品を送ります。

お送りする返礼品は、町の事業者の商品などがあり、遠方にいながら町の産品を食べたりすることで町の事業者の応援に繋がります。

寄附の活用先の様子
※一部抜粋



世界文化遺産保存推進事業



小中高一貫教育推進事業



ボランティアダイビング推進事業

小値賀町ふるさと納税サポート室 Tel:050-8885-0520 Mail:ojika@steamship.co.jp

受付時間:9:00~17:30 (土・日・祝日及び12月29日~1月3日を除く)

※小値賀町はふるさと納税に関する業務を「株式会社スチームシップ」へ委託しております。

小値賀町職員募集

小値賀町職員を下記のとおり募集しています。
職員として一緒に小値賀を盛り上げましょう！

◎資格免許職 申込期間：通年

試験職種	試験区分	受験資格	採用予定数
保健師	資格免許職	各試験職種に応じた資格・免許を取得済みの者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者 ただし、保育教諭は幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有し保育士登録済みの者	2名程度
看護師			3名程度
保育教諭			3名程度
管理栄養士			2名程度
社会福祉士			1名程度
診療放射線技師			1名程度

※資格免許職は、一次試験は免除となります。

◎事務・土木職 申込期間：令和6年7月16日（火）～8月23日（金）まで

試験職種	試験区分	受験資格	採用予定数
一般事務	高卒程度	平成14年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた者	若干名
行政	大卒程度	平成7年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた者	
一般事務	社会人	昭和44年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた者で、民間企業等における職務経験を3年以上有する者	
一般事務 (障がい者枠)	共通事項	次のすべての要件を満たす者 ○採用試験申込日現在で障がい者手帳の交付を受けている者 ○自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者 ○通常の勤務時間（原則として週38時間45分）に対応できる者 ○通常の活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる者 ○下記対象年齢に該当する者	1名程度
土木	高卒程度	平成14年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた者	1名程度
	社会人	昭和44年4月2日～昭和14年4月1日までに生まれた者	
	高卒程度	平成14年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた者	
	大卒程度	平成7年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた者	
	社会人	昭和44年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた者で、民間企業等における職務経験を3年以上有する者	

◎統一試験で受験する場合

期日：令和6年9月22日（日）

会場：【佐世保会場】長崎国際大学（佐世保市ハウステンボス町2825-7）

【福岡会場】リファレンス大博多ビル（福岡市博多区博多駅前2丁目20-1）

◎テストセンターで受験する場合（社会人（一般事務）・社会人一般事務（障がい者枠）のみ）

期日：令和6年9月9日（月）～9月22日（日）までの期間において受験者が選択する日

会場：テストセンター ※全国約200カ所

申込み方法等は、郵送あるいはWEB申込みが可能です。

詳しくは、職員募集サイト（パブリックコネクト）をご覧ください。

パブリックコネクト▶

URL：<https://public-connect.jp/employer/577>



会計年度任用職員募集

あなたの力が必要です！
小値賀町で一緒に働きましょう！

小値賀町会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

空港管理事務職員／総務課

小値賀空港の維持管理等に関する業務

- ◎給料：月額 161,225 円～
- ◎勤務：週 5 日（シフト制）
- ◎勤務時間：8:00～16:30
- ◎週休：週 2 日※土日祝勤務
- ◎手当：賞与、通勤手当、時間外手当
- ◎福利厚生：共済保険・厚生年金・雇用保険
- ◎備考：特に、8t 以上の運転免許所持者は大歓迎。
(消防要員として消防車を運転する場合があります)



住民課事務職員／住民課

戸籍・税務・保健関係に関する業務（申請受付・台帳更新・証明書発行事務等補助、国民健康保険・後期高齢者医療保険に係る事務補助等）

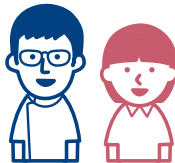
- ◎給料：月額 161,225 円～
- ◎勤務：月曜日～金曜日
- ◎勤務時間：8:30～17:00
- ◎週休：土日
- ◎休日：祝日・年末年始
- ◎手当：賞与、通勤手当、時間外手当
- ◎福利厚生：共済保険・厚生年金・雇用保険
- ◎備考：勤務条件等について相談に応じます



保健師／健康管理センター（住民課）

相談業務、母子保健事業に係る業務、健康増進事業に係る業務、特定健診・特定保健指導に係る業務

- ◎給料：月額 204,193 円～
- ◎勤務：月曜日～金曜日
- ◎勤務時間：8:30～17:00
- ◎週休：土日
- ◎休日：祝日・年末年始
- ◎手当：賞与、通勤手当、時間外手当
- ◎福利厚生：共済保険・厚生年金・雇用保険
- ◎備考：勤務条件等について相談に応じます



看護師／健康管理センター（住民課）

相談業務、母子保健事業に係る業務、健康管理に係る業務

- ◎給料：月額 204,193 円～
- ◎勤務：月曜日～金曜日
- ◎勤務時間：8:30～17:00
- ◎週休：土日
- ◎休日：祝日・年末年始
- ◎手当：賞与、通勤手当、時間外手当
- ◎福利厚生：共済保険・厚生年金・雇用保険
- ◎備考：勤務条件等について相談に応じます



管理栄養士／住民課

栄養指導に係る業務、重症化予防事業に係る業務

- ◎給料：月額 196,258 円～
- ◎勤務：月曜日～金曜日
- ◎勤務時間：8:30～17:00
- ◎週休：土日
- ◎休日：祝日・年末年始
- ◎手当：賞与、通勤手当、時間外手当
- ◎福利厚生：共済保険・厚生年金・雇用保険
- ◎備考：勤務条件等について相談に応じます



厨房調理員／診療所

入院患者等への食事調理等に係る業務

- ◎給料：月額 163,548 円～
- ◎勤務：週 5 日（シフト制）
- ◎勤務時間
- ◎早出（6:30～15:00）
- ◎遅出（9:00～17:30）
- ◎週休：週 2 日※土日祝勤務
- ◎手当：賞与、通勤手当、時間外手当
- ◎福利厚生：共済保険・厚生年金・雇用保険
- ◎備考：早出・遅出勤務のシフト制です



募集期間 令和 6 年 8 月 30 日（金）まで
提出書類 会計年度任用職員申込書
※申込書は、総務課及びホームページから取得ください。
選考 書類審査及び面接等による選考試験（詳細は個人あてに連絡いたします。）
採用予定 令和 6 年 10 月 1 日（火）～ ※相談可

小値賀町議会定例6月会議において否決された 令和6年度一般会計補正予算(第2号)に対する再議について

令和6年6月20日(木)、小値賀町議会定例6月会議において提案していました「議案第51号 令和6年度一般会計補正予算(第2号)」が審議され、同日否決されました。

否決された議案第51号の原案には、義務に属する経費(人件費や支出すべき義務が確定しているもの等)や感染症予防のために必要な経費(新型コロナ予防接種事業)が含まれており、義務に属する経費におきましては、その性質上、本町として法律上の義務が果たせなくなることを、また感染症予防のために必要な経費につきましては、町民の生命を守るという観点から、行政の責務が果たせなくなることを鑑み、地方自治法第177条第1項の規定に基づき6月25日(火)に再議書を議長へ提出しました。

6月28日(金)午後、小値賀町議会6月会議が開催され、再議について審議が行われました。

再議の審議の結果、「さきの議決の否決に賛成の者」が半数未満であったため、再度補正予算原案が審議されました。補正予算原案については、議員により修正案が提出され、賛成多数で修正案が可決されました。

○令和6年度一般会計補正予算(第2号)の審議経過

6月20日 **補正予算原案を審議** → 原案に賛成少数で否決

6月25日 **再議書を議長へ提出** → 6月28日 臨時会を開催

6月28日 **再議理由を審議**

→「さきの議決の否決に賛成の者」が半数未満であったため、否決された補正予算原案が白紙になる

再度、補正予算原案を審議

→議員から**修正案(※)**が提出され、賛成多数で修正案が可決

●主な補正予算(原案)の内容

- ・新型コロナ予防接種事業 予算額 19,054 千円
- ・送迎車両購入事業(コミュニティ助成事業) 予算額 4,500 千円
- ・あわび館直営運営事業 予算額 1,296 千円
- ・地域おこし協力隊(商店街活性化事業) 予算額 1,021 千円 →**修正案により減額**

議員による修正案(※)

原案における「地域おこし協力隊(商店街活性化事業)の予算額1,021千円」にかかる補正予算案を1,021千円減額する修正案が提出されました。

この修正案が可決されたため、今回補正予算案に計上していた「地域おこし協力隊(商店街活性化事業)の予算額は0円」となりました。

小値賀町防災訓練を実施します ～テーマ「逃げる」～



高台に逃げろ～!

令和6年10月27日(日)

「大津波警報が発令されました!逃げてください!!」

という防災無線からの緊急放送があった場合、今あなたがいる位置は安全ですか。避難する場所は想定していますか。

大津波が発生する確率は、災害が少ない小値賀だから0%ということはありません。日頃の暮らしの中で、自分はどこに逃げるか頭にいれておく必要があります。

今回の訓練では、この場所までくれば津波から逃げるができるという確認を、自分や周りの人々と確認する機会にしてもらいたいと思います。

詳しい浸水区域については、次号のおぢか新聞でお知らせしたいと思いますので、当日は是非防災訓練にご参加ください。

【全体訓練(想定)】

※令和6年7月1日時点

○令和6年10月27日(日)午前9時00分

小値賀島北西沖 経度33 度33 分、緯度128 度47 分

マグニチュード7.9 小値賀町では震度5強の地震が発生。



○9時3分、大津波警報(特別警報)発令。7m以上の津波想定。

住民は10m以上の高台、もしくは指定緊急避難所へ避難。



○9時20分、小値賀町7m津波到着想定。



○9時40分、大津波警報解除。



10月3日～6日で
地震体験車とVRに
よる地震体験も
予定しています。

訓練の詳細については、9月号、10月号のおぢか新聞でお知らせします。

担当:小値賀町総務課 防災交通係
電話 0959-56-3111

西目の最終処分場に ゴミを捨ててに行く際の交通の配慮について

日ごろから、小値賀町内の交通安全対策について、皆様のご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、笛吹在地区内道路において、「走行車両に危険を感じる」「落下したゴミなどが放置されたままている」などの声が届いております。

安心で安全な住みよいまちづくりを目指し、西目の最終処分場等にゴミ等を捨ててに行かれる際は、以下の点にご配慮くださいますよう、宜しく願いいたします。

- ①可能な範囲で「農道大浦線」を利用いただくこと。(特に斑・浜津・柳方面から来られる車)
- ②法定速度を遵守いただき、ゴミ等が落下した際は適切に対処いただくこと。



担当：小値賀町総務課 防災交通係
電話 0959-56-3111

ごみの捨て方についてのお知らせ【お願い】

☆ふとんの処理について

【現在】・ごみ袋に入る大きさに切るか、束ねて出す。



【今後】・ごみ袋に入る大きさに切って出す。

- ※ふとんについては束ねずに切ってもらうようにお願いします。
- ※ごみカレンダー分別一覧表 P22布団、布団カバーの摘要欄「袋に入る大きさに切断が結束」→「袋に入る大きさに切断」へ訂正をお願いします。
- ※ふとんや量の処分方法については、現在検討しておりますので、しばらくの間ご協力お願いいたします。

☆ペットボトルのキャップについて

【現在】燃えるごみ



【今後】**プラ製容器包装(プラごみ)**

- ※ごみカレンダー P3ペットボトル類の注意点
キャップ⇒燃えるごみ⇒「**プラ製容器包装**」へ訂正をお願いします。

☆町民のみなさまには、大変お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

国境離島

島民割引カード

問い合わせ先
総務課企画係
TEL:0959-56-3111
担当 近藤

小値賀町公式LINEから

申請開始!

国境離島島民割引カードが小値賀町公式LINE(ライン)から申請できるようになりました。

申請を行う場合は、リッチメニューの「申請」から「国境離島島民割引カード」の順に選択していただ

き、表示される質問に回答いただくことで申請を行うことができます。

新規申し込み、有効期限切れに伴う更新、紛失等での再発行を行う際にご活用ください。

申請フォーム

リッチメニューの「申請」から利用可能



リッチメニュー

小値賀町公式アカウントのメッセージ画面を開いた際、画面下部にリッチメニューが表示されます。「申請」から「国境離島島民割引カード」を選択することで、時間や場所に関係なく、申請を行うことができます。順番に質問が表示されますので、内容をご確認の上ご回答をお願いいたします。

■質問の流れ

- ① 申請日
- ② 発行区分
- ③ 住所
- ④ 電話番号
- ⑤ 氏名
- ⑥ 性別
- ⑦ 生年月日
- ⑧ 本人、代理人
- ⑨ 顔写真

※胸上あたりから頭まで入るサイズの写真を添付してください。



有効期限にご注意ください

発行日から5回目の誕生日まで有効!

国境離島島民割引カードの有効期限は、発行日から5回目の誕生日までとなります。

更新の手続きは、有効期限の2カ月前から更新申請が可能です。

申請から発行まで、1週間程度かかりますので、早めの手続きをお願いいたします。

窓口のご案内

従来までの紙媒体での申請書による受付、カードの受け渡しについて担当・住民課戸籍係申請、カード作成、制度等について担当・総務課企画係

再発行について

再発行は、記載事項変更、紛失、破損、汚損が対象となります。

役場総務課からのお願い

LINEから申請を行う場合、受信設定アンケートの回答が必須となります。

新規で友達登録していただいた方は、登録時にアンケートが起動しますので、質問に沿ってご回答をお願いいたします。

既に友達登録をされている方は、リッチメニューが表示されていない方は、小値賀町公式のトーク画面で、「受信設定メニュー」と入力してメッセージを送信することで、アンケートが起動します。

まだご回答いただいていない方は、受信設定アンケートへのご回答をよろしくお願いたします。



住民課では「書かない窓口」を推進しています ～マイナンバーカード対応記帳台稼働中!!～

令和6年2月から住民課窓口横にマイナンバーカード対応記帳台を設置しています。
マイナンバーカードを利用することで、証明書等の申請書をかんたん作成できます!!
※マイナンバーカードを使用しない場合は、通常の申請書が発行されます。



※カードの向きに注意し
挿入してください

☆らくらく3ステップ操作!!

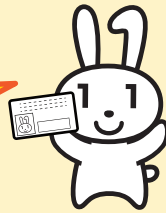
- ①画面をタッチして申請書類を選択
画面の案内音声に沿って操作しよう
- ↓
- ②マイナンバーカードを読み込ませる
(申請書に名前、住所、生年月日が
記載された申請書が発行されます)
- ↓
- ③必要事項を記入して窓口へ提出



☆利用できる申請書の種類

- ・戸籍証明請求書
- ・住民票の写し等請求書
- ・印鑑登録証明書交付申請書
- ・税務証明交付申請書
- ・住民異動届
- ・国境離島島民割引カード発行申請書
- ・改葬許可申請書

マイナンバーカードを利用すれば
住所と名前と生年月日が自動で
記入されるよ!!



お問い合わせ先
小値賀町役場住民課戸籍係
TEL0959-56-3111

診療所からのお知らせ

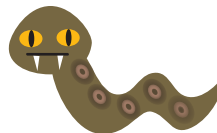
ムカデから刺された場合の処置

1. できるだけ早く流水で咬まれた箇所を洗い流す。
2. 咬まれた箇所をお湯(43～45°)で温めて(30分～90分)患部の炎症を抑える。
※冷やすと逆効果である。
3. 頭痛、吐き気などの症状がある場合は、速やかに医療機関を受診して下さい。※毒(タンパク質)



マムシに噛まれた時の応急処置

1. 傷口を洗い、安静を保ちながら医療機関へ運ぶ。
2. 利尿作用を促すために水分を摂る。
3. 冷やさない。(冷やしても蛇の毒には効果はない)



ハチに刺された時の応急処置

その場から身を低くして離れる。ハチが興奮すると仲間が増える。
傷口を少し絞りながら水で良く洗う。

傷口を水で冷やす。 (毒の吸収を遅くすることができる。)

抗ヒスタミン軟膏かステロイド軟膏を塗る。





えらかさるんな通信

令和6年8月号

7月3日から新しい紙幣が発行されましたが、

旧紙幣も引き続き使用できます。

詐欺にご注意ください!!

「旧紙幣が使えなくなる」、「新紙幣と交換する」などと言って紙幣をだまし取ろうとする「新紙幣」発行に便乗した詐欺(ニセ電話詐欺等)の発生が予想されますので、ご注意ください。



予想される詐欺の手口

- 「旧紙幣が使えなくなるから」と言われ、交換を求められた。
- 「その新紙幣は偽札だ」と言われ、交換を求められた。
- 金融機関の職員を装った者から「新紙幣と交換する」と言われた。



- 新紙幣発行後も、従来のお札が今後使えなくなるということはありません。
- 金融機関や行政機関が新紙幣について交換を求めることはありません。
第三者にお金は、渡さないでください。
- 新紙幣に関する不審な電話やメール、訪問があった場合は、すぐに警察や消費生活相談窓口にご相談してください。

相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。少しでも不安に感じたり、困った事があったら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください!

(相談内容によっては、訪問も可能です)



役場産業振興課 消費生活相談窓口
担当：中富・濱田

☎56-3111

消費者ホットライン ☎188 (イヤヤ)

おぢか見守りネット通信



もしも、認知症の方と、街で出会ったら...

認知症になると何もかもわからなくなってしまう。そんな先入観をお持ちではないでしょうか。しかし認知症になっても「感情」は残ります。「失敗したくない」「恥をかきたくない」という気持ちは健常者と同じ。接する際には相手の自尊心を傷つけないように心掛けたいものです。

道端で呆然（ぼうぜん）としている方を見掛けても、**ジロジロ見るのは禁物**です。まずは、さりげなく見守りましょう。そして、**できるだけ1人で、相手に目線を合わせてゆっくりと「何かお困りですか」と話し掛けてください**。最初は「大丈夫です」と拒絶する場合でも、実際は困っていることも。困った様子が見られたら、もう一度トライしてみてください。

具体的な対応 7つのポイント

1. まずは見守る

認知症と思われる人に気づいたら、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。

2. 余裕をもって対応する

こちらが困惑や焦りを感じていると、相手に伝わって動揺させてしまいます。笑顔でゆっくりと声かけをおこないましょう。

3. 声をかける時は一人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ1人で声をかけましょう。

4. 後ろからは声をかけない

一定の距離で相手の視界に入ったところで声をかけます。「何かお困りですか」「どうなさいましたか」など。

5. 相手の目線に合わせてやさしい口調で

相手の目線と同じ高さにして、やさしい口調で対応しましょう。

6. おだやかに、はっきりした話し方で

高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくりはっきりと話すように心がけましょう。

7. 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の人は、急がされることや同時に複数の問いに答えることが苦手です。相手の反応を伺いながら相手の言葉をゆっくり聴き、何をしたいのかを相手の言葉を使って推測・確認していきましょう。



高齢化が進んだ現代では、認知症を地域全体のことと捉えた取り組みが広がっています。認知症の方やその家族が安心して暮らしていける地域づくりのためには、子どもから大人、高齢者も含めて1人でも多くの住民が認知症を正しく理解することが何よりも大切です。

お問い合わせ) 小値賀町地域包括支援センター 電話 0959-56-4010・役場1階

婦人会によるボランティア清掃が実施されました。

6月9日(日)、小値賀町歴史民俗資料館において、婦人会によるボランティア清掃が実施されました。事業は婦人会規約にある、社会奉仕活動の一環として、毎年実施されているものです。

清掃作業の前には見学会を実施し、約2万年前に朝鮮半島で製作された石器や、同じく朝鮮半島から2千年前にもたらされた鉄斧、800年前に中国で製作され、舶来した白磁、青磁の器など、日本と東アジアを結ぶ海上交通の要衝の地「小値賀」らしい資料を見学いただきました。

清掃作業は、平成29年に長崎県指定有形文化財に指定された旧小田家住宅主屋を対象に実施され、柱や壁のホコリ落としから、畳、床面の水拭きに至るまで、隅々まできれいにさせていただきました。

作業を終えた主屋は当時の美しさを取り戻し、現在でも来館者の目を楽しませています。

婦人会の皆様、町の大切な文化財の保護と活用にご協力をいただき、ありがとうございました。



海岸がきれいになりました!～町内一斉海岸清掃～

6月30日(日)各地区にて約800名が参加して町内一斉海岸清掃が行われました。心配された天気も、なんとか持ちこたえてくれて、各地区の海岸や海水浴場、港のごみ拾いや草刈などが行われました。とくに海水浴場周辺は、漂着ごみなどが夏休み前にきれいに清掃され、海水浴シーズンを気持ちよく迎えることができます!町民みなさま多数のご参加をいただきありがとうございました!





おぢかアイランドツーリズム



夏休みの体験アクティビティご予約を承っております!

<海でのアクティビティ>

- ・シーカヤック体験 (柿の浜海水浴場)
午前: 9時半~12時、午後: 15時~17時半、
どちらかお選びください。
おひとり様@4,400円
- ・釣り竿レンタル、えさ販売
サビキ550円、エギング1,100円



<室内での体験>

- ・レジンアクセサリ体験
1個@500円
好きな時間に体験可能です。
- ・SEAYOUAGAINワークショップ
海洋プラスチックを使ったブローチづくりです。
夏休みの自由研究にピッタリな人気の体験です。
2,000円



他、事業者さんも海でのアクティビティを行なっております! 詳細は直接お問い合わせください!

- ・SUP体験 事業者: 谷マリン 0959-56-2134
- ・ダイビング 事業者: おぢか海旅マリンサポート 090-7881-5810
- ・おぢかアイランドツーリズム 0959-56-2646

<新メンバー加入>

はじめまして、7月1日よりおぢかアイランドツーリズムで勤務しております、山中将次 (やまなか まさつぐ) です。年齢は、41歳になります。家族構成は、妻と娘 (1歳) の3人家族です。6月後半から小値賀町に、東京都小笠原諸島母島より移住してきました。

同じ離島でも生活、文化など違うので、戸惑うこともあります。早く慣れて、島での生活を楽しみたいと思います。見かけたら、お声がけいただけますとありがたいです。家族ともども、よろしくお願いします。

木場在住 山中 将次



【お問い合わせ】 おぢかアイランドツーリズム協会 電話 0959-56-2646

小中高一貫教育報告 213



小中高合同海浜清掃を実施しました

6月13日に、小学生・中学生・高校生が「学校付近」「船瀬」「赤浜」「大島」の4つの班に分かれ、中学生・高校生のリーダーを中心に協力して清掃活動を行いました。活動後の振り返りでは、ごみを減らすために自分達にできること等を話し合い、小値賀の美しい環境を守っていく気持ちを新たにしました。

学校付近



小学生

困っているときは、中学生が助けてくれました。
町をきれいにするためには、ごみが落ちていたら拾う、ポイ捨てしないようにしたらよいと思いました。

船瀬



高校生

年齢が上がるにつれて、海浜清掃の有意義さや楽しさを実感できるようになっていと感じます。今日は一段と自分を成長させられた一日になりました。

赤浜



中学生

地域の清掃活動のおかげで、いつもよりごみの量が少なかったです。そのため、小さなごみにも目がいき、ていねいに集めることができました。

大島



中学生

10袋以上のごみを集めました。普段の生活の中でなるべくごみを出さない、捨てるときはきちんと分別することを心がけていきたいと思いました。

(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)

地域おこし協力隊活動報告 Vol.53

山口 実咲（納島）

こんにちは！納島協力隊の山口です。

危険な暑さが続く日々ですが、農家さんがくれる、きゅうりをたくさん食べてなんとか元気に活動させてもらっています。

皆さんも熱中症にはくれぐれもお気をつけ下さいね。

今日は役目の有償ボランティア制度についてお話させていただきます。

人口約18人、平均年齢75歳（協力隊を除く）の納島ではこれからも猪が住みつきにくく、持続可能な農業環境を保つためにも小値賀島内外問わず、有償ボランティアを募り役目に参加してもらう制度を行っています。



6月、7月は特に役目が多くて大変な月でしたが多くのボランティアの方々に参加して頂けて本当に助かりました！

SNS等で今後も募集しますので、興味のある方はぜひご参加下さい！

色んな方に参加頂き、「今の納島」を知り、感じて頂きたいです。



* 納島ハウス情報 *

HP : <https://noushima.com/>

Instaglam : noushima_ojika 、 noushimap

SCAN ME



伊藤 安和（漁業研修生）

（活動報告）

6月も先月同様、イサキの夜焚き漁を行いました。多いときは100キロを超える漁をすることができました。出港から帰港までの操船をはじめ、すべての作業を1人で行えるようになりました。

（今後の活動）

7月も引き続きイサキ夜焚き漁を行うので、大漁できるように頑張ります。



ちかまる寮ハウスマスター

寮生たちは、自分の生まれた故郷を離れて、現在は小値賀で第二の故郷を築こうと、かんころ餅を作るためのサツマイモの苗を植えたり、おぢか山学校主催のカヌー&サップ体験に参加したりして、日々奮闘しています。地域の方々のお世話になりながら、様々な島暮らしを体験しながら積み重ねていく島での時間が、

子どもたちの意識の中に「故郷」を作っていくのだと感じます。

将来、寮生が大人になった時には、お盆の時期になるとなぜか小値賀の景色が心に浮かぶようになることを願っています。



ハウスマスターの畑でお手伝い



緊張のサップ初体験

梶 立人 (商店街活性化)

こんにちは。本格的な夏が始まり暑い日が続いております。7月は小値賀町内の子ども達総勢20数名と「キッズゲルニカ」※を作成しました。一人一人がそれぞれの考える平和・幸せについてキャンバスにぶつけ、大作を作り上げました。制作した作品は7月の間、商店街に飾り多くの方の目に留まったかと思えます。また、この作品を見るために商店街へ足を運んでくださった方々もいます。この作品は今月の8月1日から1ヶ月近く長崎市内の原爆落下中心地公園の下の川に展示されます。8月に長崎市内に赴く予定がある際はぜひ足を運んでみてください。



当日の制作風景

※「キッズゲルニカ」とは…世界各地の子どもたちによって、ピカソの『ゲルニカ』と同じ大きさ(縦3.5m×横7.8m)の平和の絵を描くという国際子ども平和壁画プロジェクト

佐世保市消防署からのお知らせ

救急安心センター(#7119)について

(1) 内容

救急安心センター(#7119)とは、急な病気やケガをしたとき、病院に行った方がいいか、救急車を呼んだ方がいいかなど、判断に迷ったときに、医師、看護師などの相談員からアドバイスを受けることができる電話相談窓口です。

救急安心センター(#7119)に寄せられた相談は、電話口で医師、看護師などの相談員がお話をうかがい、病気やケガの症状を把握して、病院を受診した方がいいか、救急車を呼んだ方がいいか、受診できる医療機関はどこかなどを案内します。ご利用の場合は、局番なしの「#7119」へお電話ください。また「#7119」でつながらない場合は、「095-801-1217」へおかけください。

令和6年8月1日スタート

「病院に行ったほうがいいか」
「救急車を呼んだほうがいいか」
「どこの病院に行ったらいいか」

迷ったら電話!



シャープ

7 1 1 9

※つながらない場合は、「095-801-1217」

24時間365日対応

(2) 備考

ア これまでの救急医療機関案内「0956-23-8199(ニイサン-ハイキュウキュウ)」は終了となります。

イ 小児救急については、引き続き、県子ども医療電話相談(#8000)又は095-822-3308にお問い合わせください。

(平日・土曜日 午後6時～翌朝8時まで、日曜日・祝日午前8時～翌朝8時まで開設)

新上五島警察署からのお知らせ

警察官Ⅲ類及び警察事務職員採用試験の受験者募集について

「長崎の明日を守りたい」という志を持っている人を募集しています!

【警察官Ⅲ類(男性・女性)】

職種			公募数	受験資格
Ⅲ類	男性	一般	約38名	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方。ただし、4年制大学を卒業した方(令和7年3月31日までに卒業見込みの方を含む。)を除く。
	女性	一般	約15名	

【受付期間】7月29日(月)～8月16日(金) 【1次試験】10月20日(日) 【2次試験】11月上旬～下旬

【試験地】長崎市、佐世保市、島原市、五島市、新上五島町、壱岐市、対馬市

【警察事務(高卒程度)】

職種	公募数	受験資格
警察事務(高卒程度)	約7名	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方。ただし、4年制大学を卒業した方(令和7年3月31日までに卒業見込みの方を含む。)を除く。

【受付期間】7月29日(月)～8月16日(金)

【1次試験】9月29日(日) 【2次試験】10月下旬

【試験地】長崎市、佐世保市

詳細については、
県警本部ホームページをご確認ください。



上五島保健所からのお知らせ

8月は食品衛生月間です。この期間は年間で最も気温が高く、食中毒の発生リスクが高まります。町民の皆様には、「手をよく洗う」、「食品の温度管理を徹底し、調理時には十分な加熱をする」、「調理後の食品は早めに食べる」など、食品を取扱う際には細心の注意を心がけるようお願いします。

上五島保健所・上五島地区食品衛生協会

関西小値賀会が開催されました

7月7日、大阪市の道頓堀ホテルにて「第42回関西小値賀会総会」が開催され、西村会長はじめ約70名の皆さまが参加されました。

西村町長は来賓として出席し、「関西小値賀会の皆様の、今後も変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。」と挨拶しました。

参加者の皆さまは、町から提供された旬のイサキの刺身やメロンなどの食事を楽しみながら、交流を深めておりました。



関東おぢか会総会開催のお知らせ

関東おぢか会 会長 川崎 富男

毎日暑い日が続いている今日この頃ですが、ふるさと小値賀の皆様はお元気でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

ご先祖様の霊をお迎えするお盆には、大勢の方々が帰省して懐かしい再会が出来ることを楽しみに待っていると思います。

さて、関東おぢか会では、総会を10月6日(日曜日)に開催する運びとなりました。小値賀の関係者のご協力と弊会の役員の準備に感謝しています。

先の、おぢか新聞に関東おぢか会の開催日を、10月4日と掲載していましたがへっばくでした。小値賀でご都合がつく方、会員の皆さんのふるっての参加まっちょります。

文責 川淵 誠

会場案内

日 時：10月6日11時15分より受け付け
場 所：ホテルグランドヒル市ヶ谷
住 所：東京都新宿区市谷本村町4-1
Tel：03-3268-0111

国民年金保険料の免除期間 納付猶予期間がある方へ

■追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除）・納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、**保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。**

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、**10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。**

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされますのでお早めにお申し込みください。

※追納のお申し込みはお近くの年金事務所までお願いします。

【お問い合わせ先】

■佐世保年金事務所 電話：0956-34-1189
■小値賀町福祉事務所 電話：0959-56-3111

【町内で発生した事件・事故の認知件数】

(令和6年6月1日～6月30日)

- ・事件認知件数 **2件** (令和6年度累計 **4件**) 酒気帯び、無免許運転など
- ・事故認知件数 **2件** (令和6年度累計 **6件**) 人身、物損事故など

新上五島警察署では、本年度「横断歩行者妨害違反」、「自転車の各種違反」、「飲酒運転」、「無免許運転」の取り締まりに特に力を入れています。安全安心なまちづくりにご協力をお願いします。

【町内無火災期間】 **241日間**

(令和5年11月3日～令和6年6月30日)

町民皆様のご協力により**無火災期間 241日間**を達成しました！
引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。



小値賀町へのふるさと寄附金ありがとうございます！

令和6年度も四半期が過ぎ小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。

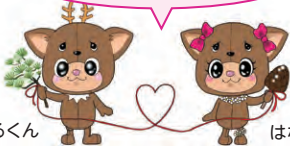
今回は令和6年6月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。

(敬称略・順不同)

お名前	ご住所
山元 良一	愛知県
大野 篤朗	長崎県
松岡 雄介	福岡県
森 浩昭	神奈川県

その他60名の方からご寄附をいただきました。

ありがとう (ツチカ!) (ハナちゃん)



ちかまるくん

はなちゃん

令和6年6月小値賀町ふるさと寄附金合計

1,316,000円 (R6.6.1~R6.6.30)

令和6年度小値賀町ふるさと寄附金累計金額

5,820,000円 (R6.4.1~R6.6.30)

小値賀町ふるさと寄附金累計金額

231,813,255円 (H20.4.1~ R6.6.30)

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円

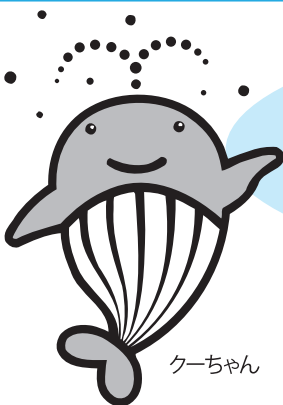
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月8日月 2種類同時発売! 発売期間7/8日~8/8日
抽せん日8/23日

公益財団法人長崎県市町村振興協会

各1枚 300円



クーちゃん

出納室よりお知らせ

8月は、
固定資産税 第2期
町県民税 第2期
後期高齢者保険料 第2期
水道料金 6・7月分 の納期です。

納期限:8月26日(月)
口座振替日:8月26日(月)

口座の残高にご注意ください。

住民登録人口

(令和6年7月20日現在)

世帯数 1,193戸(4)	転入: 6人
人口 2,132人(-5)	転出: 5人
男 997人(-3)	出生: 0人
女 1,135人(-2)	死亡: 6人

水道係よりお知らせ

8月の土曜・日曜・祭日の当番給水工事指定業者は

まえだ(TEL 56-3550)です。

9月は

「中川建具店(56-2222)」です。



「ご寄附ありがとうございます。」
(敬称略)7月20日現在

お悔やみ申し上げます。
亡くなった日

地区	亡くなった方	年齢	喪主等
浜津後目	久保トミヨ	89歳	久保 信彦
小浜町	柴田 秋良	75歳	柴田ツタエ
中 村	松永 秀敏	96歳	松永 大樹
宮崎町	藤 アヤ子	97歳	藤 盛迎
先小路町	浦 民治	92歳	浦 盛迎
柳田町	堺 宗久	69歳	堺 淳子

7月20日現在

町のなんでもカレンダー

8・9 月

日	曜	行 事	場 所・時 間	日	曜	行 事	場 所・時 間
1	木	雇用保険認定日(3型木曜) 長崎県人権大会 8/1～8/2	福祉事務所/9:00～10:00 離島開発総合センター/14:00～	21	水	司法書士開設日(徳永司法書士)	9:00～12:00 司法書士室
2	金	長崎県人権大会8/1～8/2 第4回地域史研究講座	離島開発総合センター/9:00～ 離島開発総合センター/19:00～	22	木	離島往診(大島)	和楽苑
3	土			23	金	整形外科外来 2学期始業式	診療所 高校
4	日			24	土		
5	月	海中ロボット教室(山学校) 司法書士開設日(宮川司法書士)	漁民研修センター 10:00～ 13:30～17:00 司法書士室	25	日	郡民体育大会(バドミントン)	総合体育館 10:00～
6	火	司法書士開設日(宮川司法書士)	9:00～17:00 司法書士室	26	月	口座振替日(町税・料金)	出納室
7	水	司法書士開設日(宮川司法書士) 精神科外来	9:00～12:30 司法書士室 診療所	27	火	肝臓外来 小児科外来	診療所 診療所
8	木	離島往診(納島)	地区公民館	28	水		
9	金	県民祈りの日 登園日・平和学習、平和集会	午前11:02 黙とう(サイレン) こども園 小中学校・高校	29	木	雇用保険認定日(3型木曜)	福祉事務所/9:00～10:00
10	土	学校閉庁日(小中高)18日まで		30	金		
11	日	山の日		31	土	精神保健福祉士相談窓口	健康管理センター/9:00～13:00
12	日			9月			
13	火			1	日		
14	水			2	月	固定資産税・町県民税納期限 後期高齢者保険料納期限 少年の日 2学期始業式	住民課 住民課 こども園・小中学校
15	木	終戦記念日 夏祭り大会 ペーロン大会 雇用保険認定日(1型木曜)	昼12:00 黙とう(サイレン) あわび館付近 漁協付近 福祉事務所/9:00～10:00	3	火		
16	金			4	水		
17	土			5	木		
18	日			6	金		
19	月	運転免許更新日 司法書士開設日(徳永司法書士)	小値賀駐在所/9時～11時半受付 13:00～17:00 司法書士室	7	土		
20	火	司法書士開設日(徳永司法書士) 令和7年度 雇用機会拡充事業説明会	9:00～17:00 司法書士室 役場会議室/13:00～	備 考			
★今月は固定資産税第2期・町県民税第2期の納期です ★毎月第3月曜日は運転免許更新日です				翌月司法書士開設日 ・9/9～11日(宮川司法書士) ・9/24～26日(徳永司法書士) 予定は都合により変更することがあります。 農業委員会総会(下旬開催予定)			

編集後記

今月の表紙は、7月に行われた「サップ・カヌー教室」の様子です。真夏のコバルトブルーの海と、空の入道雲とのコントラストの中で、カヌーを漕ぐ指導員と子供が印象的に映る一枚です。

夏本番となり、台風シーズンでもあります。台風による災害に備えて、日頃から非常時の備えを整えておくことが大切です。避難場所の確認や非常食の準備など、早めの対策を心がけましょう。

(升水)



今月の海岸清掃日
9月1日(日)
 時間: 15:00～16:30頃
 場所: 赤浜海岸
 持ち物: 軍手、飲み物

どなたでも参加者募集中です!
 ※まだまだ暑いですので熱中症対策は万全にお願いします!

小値賀町防災無線を電話で確認することができます! 暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を(通話料がかかります) **小値賀町防災無線 TEL: 0959-56-3115**

★★★ 島民カードの有効期限の確認をお願いします。更新手続きは、誕生日の2か月前から可能です。手続きは、役場住民課まで ★★★

令和6年8月号 広報 おぢか新聞 (No.229) 編集・発行 長崎県小値賀町総務課企画振興班 TEL(0959)56-3111 FAX(0959)56-4185